

(22) 大学教員人材評価委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

教員の教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価等を行うことを目的として設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

学長が指名した理事、学長が指名した副学長、学系長、専攻長、その他学長が指名した者若干人で組織されており、令和4年度は計8人の構成とした。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和4年度においては、委員会を2回開催した。

イ 審議された主な事項

- ・ 令和4年度における大学教員人材評価の実施
- ・ 大学教員人材評価実施要項第7項に関連する得点等の一部改正（以下「得点等の一部改正」という。）

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- ・ 大学教員人材評価実施要項に基づき各教員が大学教員業績登録システムに登録した令和3年度の教育研究活動状況に関して、評価領域毎の得点集計結果により確認が行われた。

なお、学長は大学教員人材評価集計結果等を参考とし最終評価を行い本人あてに通知した。

- ・ 上記評価結果の検証を行った上で、得点等の一部改正を審議した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

大学教員の人材評価については、前年度と同様に学長による最終総合評価を行い本人へ通知した。